

講演会・例会のご案内

(2月10日～4月9日)

カリキュラムコード(略称：CC)

|                   |            |              |                   |                     |    |
|-------------------|------------|--------------|-------------------|---------------------|----|
| 医師のプロフェッショナルリズム   | 1 全身倦怠感    | 18 けいれん発作    | 35 胸やけ            | 52 不安               | 69 |
| 医療倫理：臨床倫理         | 2 身体機能の低下  | 19 視力障害、視野狭窄 | 36 腹痛             | 53 気分の障害(うつ)        | 70 |
| 医療倫理：研究倫理と生命倫理    | 3 不眠       | 20 目の充血      | 37 便通異常(下痢、便秘)    | 54 流・早産および満期産       | 71 |
| 医師－患者関係とコミュニケーション | 4 食欲不振     | 21 聴覚障害      | 38 肛門・会陰部痛        | 55 成長・発達の障害         | 72 |
| 心理社会的アプローチ        | 5 体重減少・るい瘦 | 22 鼻漏・鼻閉     | 39 熱傷             | 56 慢性疾患・複合疾患の管理     | 73 |
| 医療制度と法律           | 6 体重増加・肥満  | 23 鼻出血       | 40 外傷             | 57 高血圧症             | 74 |
| 医療の質と安全           | 7 浮腫       | 24 嘔声        | 41 褥瘡             | 58 脂質異常症            | 75 |
| 感染対策              | 8 リンパ節腫脹   | 25 胸痛        | 42 背部痛            | 59 糖尿病              | 76 |
| 医療情報              | 9 発疹       | 26 動悸        | 43 腰痛             | 60 骨粗鬆症             | 77 |
| チーム医療             | 10 黄疸      | 27 心肺停止      | 44 関節痛            | 61 脳血管障害後遺症         | 78 |
| 予防と保健             | 11 発熱      | 28 呼吸困難      | 45 歩行障害           | 62 気管支喘息            | 79 |
| 地域医療              | 12 認知能の障害  | 29 咳・痰       | 46 四肢のしびれ         | 63 在宅医療             | 80 |
| 医療と介護および福祉の連携     | 13 頭痛      | 30 誤嚥        | 47 肉眼的血尿          | 64 終末期のケア           | 81 |
| 災害医療              | 14 めまい     | 31 誤飲        | 48 排尿障害(尿失禁・排尿困難) | 65 生活習慣             | 82 |
| 臨床問題解決のプロセス       | 15 意識障害    | 32 嚥化困難      | 49 乏尿・尿閉          | 66 相補・代替医療(漢方医療を含む) | 83 |
| ショック              | 16 失神      | 33 吐血・下血     | 50 多尿             | 67 その他              | 0  |
| 急性中毒              | 17 言語障害    | 34 嘔気・嘔吐     | 51 精神科領域の救急       | 68                  |    |

| 開催日                   | 場所      | 名称   | 講師  | 単位・CC                                  | 問合せ先<br>参加費   |
|-----------------------|---------|--|---|--|---|
| 02/23<br>(金)<br>19:00 | ザ・ナハテラス | 第18回OCEAN研究会<br><b>(日医生涯教育講座)</b><br>①当院におけるプロナンセリンの使用経験～アルコール依存症を合併した症例について～<br>②精神疾患の早期発見、早期治療 | ①石川 敦祥(糸満晴明病院)<br>②水野 雅文(東邦大学医学部精神神経医学講座教授) | ①0.5単位・73)<br>②1.0単位・11)               | 大日本住友製薬(株)<br>佐藤 友之<br>098-863-9770<br>参加費 医師1,000円、コメディカル500円、精神科専門薬剤師500円 |
| 02/23<br>(金)<br>19:05 | 沖縄県医師会館 | 脳卒中予防から認知症予防へ～久山町研究からのメッセージ～<br><b>(日医生涯教育講座)</b><br>①予防と保健<br>②高血圧症<br>③生活習慣                    | ①②③清原 裕(久山生活習慣病研究所代表理事)                     | ①0.5単位・11)<br>②0.5単位・74)<br>③0.5単位・82) | 三原内科クリニック<br>喜久村 徳清<br>098-836-3111<br>参加費 なし                               |
| 03/22<br>(木)<br>19:00 | ザ・ナハテラス | 沖縄フレイル講演会<br><b>(日医生涯教育講座)</b><br>フレイルと人参養栄湯－健康長寿に向けて－   | 乾 明夫(鹿児島大学大学院心身内科学分野教授)                     | 1.0単位・22)83)                           | クラシエ薬品株式会社<br>江原 康介<br>080-4182-2559<br>参加費 なし                              |

※最新の情報はホームページで逐次更新していますので、ご確認ください。

※お願い：4月10日～6月9日迄の講演会例会等が決まれば、2月25日迄に業務1課(098-888-0087)へご一報下さい。



産業医研修会のご案内

# 平成29年度 産業保健研修会予定表

沖縄産業保健総合支援センターでは、事業場の産業保健スタッフ等に対して産業保健に関する基礎的又は専門的・実践的な研修会を開催いたします。

参加ご希望の方は申込書に記載の上このままFAX(098-859-6176)にてお申し込み下さい。

「ホームページ」にも研修会の案内を掲載しておりますので、ご利用下さい。(http://www.sanpo47.jp)

※なお、「定員」に達した場合は受付を終了させていただくことがありますので、ご了承ください。

**本研修会は無料です。**

※キャンセルの場合は御連絡下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市字小祿1831-1  
 沖縄産業支援センター 2階  
 独立行政法人 労働者健康安全機構  
 沖縄産業保健総合支援センター  
 TEL098-859-6175 FAX098-859-6176

●産業医研修 (生涯研修2単位:「産業医研修手帳」をご持参ください。)

【研修場所 沖縄産業支援センター3階会議室】

| 研修会番号 | 日時                      | 研修テーマ                   | 内容   | 講師             | 研修会場 |
|-------|-------------------------|-------------------------|--|----------------|------|
| 40    | 2月21日(水)<br>18:30~20:30 | 職場の両立支援を円滑に進めるために(生涯更新) | 仕事と介護、仕事と子育て、病気の治療を継続しながらの職業生活など、職場の両立支援が進められてきている。今回、これらの職場の両立支援についてまとめる。 | 崎間 敦<br>(産業医学) | 303室 |

## 申 込 書

※キャンセルの場合は必ず御連絡下さい。

FAX 098-859-6176

|            |                  |     |       |   |
|------------|------------------|-----|-------|---|
| 開催場所       | 沖縄産業支援センター 3階会議室 |     | 研修会番号 | 40  |
| フリガナ(必須)氏名 |                  |     | 所属部署  |   |
| 所属機関(事業場名) |                  |     | 職 種   | 1. 産業医 2. 産業看護職(保健師・看護師) 3. 衛生管理者 4. 人事・労務・安全衛生担当者<br>5. 事業主 6. 労働者 7. その他( ) |
| 電話番号       |                  | FAX |       |   |

※申込みの際に記入いただいた個人情報は、本研修会における参加名簿作成のために使用するほか、当センターが行う研修・セミナー等の御案内に使用させていただくことがあります。また、「かわら版」の研修予定以外に研修を開催することがございますのでホームページをご覧ください。



**嘱託産業医活動情報書**

沖縄県医師会では、事業場からの産業医紹介依頼に対応するため、産業医としての契約を希望されている先生方の情報を取りまとめたいと考えております。ご協力いただける方は下記事項に記入いただき提出をお願い致します。  
 ※事業場との契約内容(報酬等)については、事業主と産業医の相談により決定となります。

申込み日 平成 年 月 日 ( )

|         |  |      |  |
|---------|--|------|--|
| 産業医氏名   |  | 診療科目 |  |
| 医療機関名   |  |      |  |
| 住 所     |  |      |  |
| 電話番号    |  | FAX  |  |
| メールアドレス |  |      |  |

嘱託産業医を受託する際のご希望をお聞かせ下さい。

| 項 目                              | ご 希 望 条 件                              |
|----------------------------------|--|
| 実施可能件数                           | 1件 ・ 2件 ・ 3件 ・ 4件 ・ 5件以上               |
| 事業所規模                            | 従業員数<br>①50人～99人 ②100人～149人 ③150人以上    |
| 業種について                           | ①建設業 ②製造業 ③運送業 ④サービス業<br>⑤IT業 ⑥その他 ( ) |
| 病院から事業所までの所要時間 (片道)              | ①30分程度 ②45分程度 ③1時間程度 ④時間は気にしない         |
| 事業所への訪問、実施曜日 (事業所訪問は基本月1回)       | ①企業の都合に合わせる ②双方相談のうえ調整                 |
| ( )に第何週か記入下さい                    | ①第 ( ) 水曜日 ②第 ( ) 木曜日 ③第 ( ) 土曜日       |
| ストレスチェックの <b>実施者</b> になることについて   | ① 承諾する ②承諾しない ③要相談                     |
| ストレスチェックの <b>共同実施者</b> になることについて | ① 承諾する ②承諾しない ③要相談                     |
| ストレスチェック後の高ストレス者に対する面接指導について     | ① 実施可能 ②実施不可 ③要相談                      |
| 地区医師会との情報共有                      | ① 許可する ②許可しない                          |

|     |
|-----|
| メモ欄 |
|-----|

連絡先  
 沖縄県医師会 業務1課(與儀)  
 TEL:098-888-0087  
 FAX:098-888-0089

災害医療研修会のご案内

平成 29 年度災害医療研修プログラム開催のお知らせ

沖縄県医師会では、東日本大震災や熊本地震の教訓を活かし、次の大規模災害に備えた態勢の整備として、平成 26 年度より独自に災害医療研修プログラムを実施しております。

今年度の開催プログラムが決定いたしましたのでお知らせします。

各コースへの受講申込は、下記により FAX (098-888-0089) にてお申し込み下さい。

|    | 日時                          | プログラム                                    | 研修形態             |
|----|-----------------------------|--|------------------|
| 終了 | 5 月 13 日 (土)<br>14:00~18:00 | 【1】衛星電話に特化した通信手段<br>【2】EMIS 入力演習         | 講義、演習            |
| 終了 | 7 月 13 日 (木)<br>19:30~21:00 | 災害支援ナースの役割と活動 (仮称)                       | 講義               |
| 終了 | 9 月 21 日 (木)<br>19:00~21:00 | マス・ギャザリング・メディスン<br>-スポーツ大会における医療救護体制の事例- | 講義、図上            |
| 終了 | 9 月 30 日 (土)<br>09:00~16:30 | PFA (心理的応急処置)                            | 講義、演習<br>定員 50 名 |
| 5  | 2 月 15 日 (木)<br>19:30~21:00 | 地域医療本部における受援のあり方                         | 講義、図上            |

※ 研修コースは全て沖縄県医師会館 (3F ホール) で開催予定です。

※ PFA (psychological First Aid) とは、災害支援に関わる全てのスタッフが習得しておくべき、心理的支援スキルとのことで、当コースは WHO が作成し、国内では国立精神・神経医療研究センターが実施しているコースです。主に都道府県や災害医療関係団体で開催されております。

----- 参加申込票 -----

■ FAX.098-888-0089 参加希望の研修番号に○印を付け、お申込みください。

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 申込番号 | 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5 |
| 施設名  |                           |
| 氏名   | 医師・看護師・業務調整員・その他          |

沖縄県医師会事務局 業務 1 課 崎原  
TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

## ～ICLS コース開催のお知らせ～

ICLS(Immediate Cardiac Life Support)コースとは、最新の心肺蘇生ガイドラインに基づいた二次救命処置について学ぶ日本救急医学会認定のトレーニングコースです。成人の心肺停止に的をしぼり、最初の10分間に行うチーム医療を、シミュレーション実習を通して学びます。今年度、開催期日が決定しましたのでお知らせします。

| 名称   | 時間                    | 実施場所                      |
|--|-----------------------|---------------------------|
| 第59回<br>新おきなわICLSコース   | 3月4日(日)<br>9:00～18:00 | おきなわクリニカル<br>シミュレーションセンター |
| <p>✚ 各コースとも受講料(昼食代込、テキスト代別)は、医師・歯科医師8,000円、コメディカル6,000円を予定しています。</p>   |                       |                           |
| <p>✚ 各コースとも募集は2ヶ月前に以下リンク先に掲載されますので、お申込み下さい。</p> <p>✚ 沖縄県医師会 <a href="http://www.okinawa.med.or.jp/html/kyukyu/kyukyu/kyukyu.html">http://www.okinawa.med.or.jp/html/kyukyu/kyukyu/kyukyu.html</a></p> <p>✚ おきなわクリニカルシミュレーションセンター <a href="http://okinawa-clinical-sim.org/course.html">http://okinawa-clinical-sim.org/course.html</a></p> |                       |                           |
| <p>✚ 受講選考については、これまで通り申し込み順ではなく、施設間のバランスやインストラクターの参加状況を踏まえ、決定することになりますので、ご了承ください。</p>   |                       |                           |
| <p>・問い合わせ先: <a href="mailto:trees@me.au-hikari.ne.jp">trees@me.au-hikari.ne.jp</a> (沖縄ERサポート 林 峰栄)</p> <p>・問い合わせ先: 沖縄県医師会事務局 業務1課(崎原)</p> <p>TEL. 098-888-0087 FAX. 098-888-0089</p>   |                       |                           |



# 沖縄県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

平成 29 年12月1日発行 第 59号

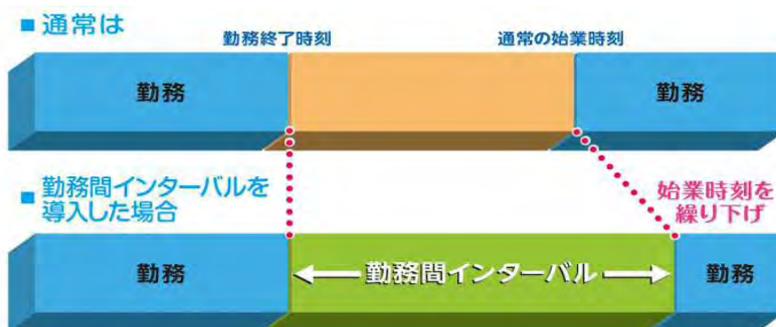
沖縄県医師会(沖縄県医療勤務環境改善支援センター)  
〒901-1105, 南風原町字新川 218-9  
TEL.098-888-0087 / FAX.098-888-0089  
mailto:g1@ml.okinawa.med.or.jp

## ★労務管理トピック

医療労務管理アドバイザー  
社会保険労務士 儀保 禎孝

### 「勤務間インターバル」とは

- 「勤務間インターバル」という言葉をご存知でしょうか。「勤務間インターバル」は、勤務終了後、一定時間以上の「休息期間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。労働者が日々働くにあたり、必ず一定の休息時間を取れるようにするというこの考え方に関心が高まっています。
- 「勤務間インターバル」を導入した場合として、例えば下図のような働き方が考えられます。



- その他、ある時刻以降の残業を禁止し、次の始業時刻以前の勤務を認めないこととするなどにより「休息期間」を確保する方法も考えられます。
- 「勤務間インターバル」は、働き方の見直しのための他の取組みとあわせて実施することで一層効果が上がると考えられ、健康やワーク・ライフ・バランスの確保策として今後の動向が注目されています。
- あの病院はすでに導入しています。(導入事例)

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/interval/case\\_study.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/interval/case_study.html)

### 社会保険手続きで多くの担当者が勘違いしている被扶養者

★認定の収入要件について(年間収入 130 万円未満の考え方)

#### Q&A

Q 会社をやめた妻の年収は 300 万でした。健康保険の扶養に入れますか？

A 給与以外の収入が無ければ、入れる可能性は高いです。

※年間収入とは、過去における収入のことではなく、被扶養者に該当する時点及び認定された日以降の年間の見込み収入額のことをいいます。

つまり、会社を退職した時点で会社給与分はリセットされるので、退職後の収入の有無で考えれば良いのです。(・月額 108,333 円以下・日額 3,611 円以下)

# 沖縄県医療勤務環境改善支援センター

## ニュースレター

平成29年12月15日 第60号

沖縄県医師会(沖縄県医療勤務環境改善支援センター)  
〒901-1105, 南風原町字新川 218-9  
TEL.098-888-0087 / FAX.098-888-0089  
mail to: g1@ml.okinawa.med.or.jp

### ★労務管理トピック



### 平成 30 年分以降の配偶者に係る扶養親族等の数の算定方法について ～ 毎月(日)の源泉徴収のしかた ～

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士) 諸見里 純子

月々の給与計算の際に源泉徴収される**所得税額**は、扶養親族の数(配偶者及び扶養親族の合計数等)に応じて計算しますが、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しにより、配偶者について数の算定方法が下図のように変更されました。

これまで「控除対象配偶者」を1人としていましたが、平成30年からは、配偶者が「源泉対象配偶者」(①給与を受ける本人のその年の所得の見積額900万円以下の場合であって、②その人と生計を一にする配偶者で、その年の所得の見積額が85万円以下の人/水色部分)に該当する場合に1人と数えることとなります。

また、「同一生計配偶者」(本人と生計を一にする配偶者で、その年の所得の見積額が38万円以下の人/上段部分)が一定の障がい者の場合には、扶養親族等の数にさらに1人を加えて計算します。

詳しくは国税庁のHPをご覧ください。<http://www.nta.go.jp/gensen/haigusha/>

尚、**社会保険**の配偶者及び扶養親族等の扶養範囲については、前第59号に掲載しているとおりです。ご確認下さい。

※「H30年分 給与所得者の扶養控除等申告書」の「源泉控除対象配偶者」欄への記載が必要となります。

|   |  | 給与所得者の合計所得金額<br>(給与所得だけの場合の給与等の収入金額) |  |  |                        |
|---|--|--------------------------------------|--|--|------------------------|
|   |  | 900万円以下<br>(1,120万円以下)               | 900万円超<br>950万円以下<br>(1,120万円超<br>1,170万円以下) | 950万円超<br>1,000万円以下<br>(1,170万円超<br>1,220万円以下) | 1,000万円超<br>(1,220万円超) |
| (給与所得者の合計所得(見積額)<br>給与等だけの収入金額の場合の配偶者の) | 38万円以下<br>(103万円以下)                    | 1人                                   | 0人   | 0人   | 0人                     |
|   | 38万円超<br>85万円以下<br>(103万円超<br>150万円以下) | 1人                                   | 0人   | 0人   | 0人                     |
|   | 85万円超<br>(150万円超)                      | 0人                                   | 0人   | 0人   | 0人                     |

配偶者が障害者に該当する場合は1人加算

### ★Q&A(賞与計算の例外、意外に知らない所得税計算の方法)

- Q. 前月に給与の支給が無い場合、賞与の所得税の金額はどうやって求めればよいのですか?
- A. 賞与の所得税額は、通常、前月の給与と扶養親族等の数を基に求めますが、育児休業や退職後は、前月の給与支給が無い場合があります。その場合、「イ.(賞与から社会保険料等を差し引いた金額)÷6」「ロ.イの金額を「月額表」に当てはめて税額を求める。」「ハ.ロ×6 この金額が賞与から源泉徴収する税額になります。」(注) 賞与の計算期間が半年を超える場合は、(賞与から社会保険料等を差し引いた金額)÷12、同じ方法で計算し、求めた金額を12倍した金額になります。

**ご存知ですか？**

平成26年10月施行の改正医療法により、病院または診療所の管理者は、医療従事者の勤務環境改善等への取り組みが努力義務化されました。将来にわたり質の高い医療サービスを提供していくためには、医療従事者が健康で安心して働くことの出来る環境整備が必要です。

沖縄県医師会

# 医療勤務環境改善支援センター

平成27年3月2日より沖縄県医師会事務局内にみだし支援センターを開設しました。本センターには医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）及び医業分野アドバイザー等を配置し、医療機関の自主的な勤務環境改善に必要な支援を行います。

まずは「できるところから」始めてみましょう

相談

情報提供

助言

支援

医療勤務環境改善に関する研修会

労働時間管理（働き方・休み方等）  
労働安全衛生（スタッフ健康支援）  
施設環境整備（ハード・ソフト）  
キャリア形成支援等

診療報酬制度面  
医療制度・医療法制度面  
組織マネジメント・経営管理面  
各種補助メニューの活用提案

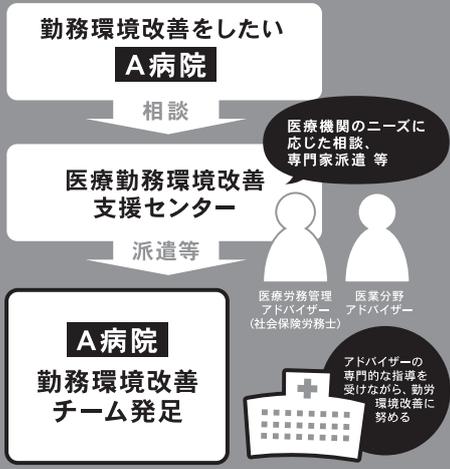
お問い合わせ

**TEL:098-888-0087**

沖縄県医療勤務環境改善支援センター 〒901-1105 南風原町字新川1218-9  
FAX:098-888-0089 平日9時～17時（土・日・祝祭日・年末年始除く） 沖縄県医師会事務局内

いきいき働く医療機関サポートWeb <http://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

【医療勤務環境改善の手順】



PDCAサイクル



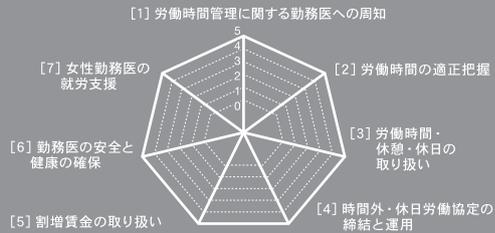
日本医師会 勤務医の健康支援に関する検討委員会  
勤務医の労務管理に関する  
分析・改善ツール  
[http://dl.med.or.jp/dl-med/kinmu/kshien\\_tool201403.pdf](http://dl.med.or.jp/dl-med/kinmu/kshien_tool201403.pdf)



勤務医の労務管理チェックリスト

- [1] 労働時間管理に関する勤務医への周知
- [2] 労働時間の適正把握
- [3] 労働時間・休憩・休日の取り扱い
- [4] 時間外・休日労働協定(36協定)の締結と運用
- [5] 割増賃金の取り扱い
- [6] 勤務医の安全と健康の確保
- [7] 女性勤務医の就労支援

勤務医の労務管理チェックリスト分析チャート



沖縄県医師会事務局 沖縄県医療勤務環境改善支援センター 行

お問い合わせ TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089

無料

沖縄県医療勤務環境改善支援センター利用申込書

記入日：平成 年 月 日

|          |                    |    |     |
|----------|--------------------|----|-----|
| 所属機関     | .....              |    |     |
| 連絡先      | TEL                | 内線 |     |
| 担当者氏名    | .....              |    |     |
| 希望相談支援内容 | 医療労務管理面 ・ 医業経営面    |    |     |
| 相談方法     | 電話相談 ・ 訪問相談 ・ 来所相談 |    |     |
| 希望日      | 平成                 | 年  | 月 日 |

沖縄県医師会



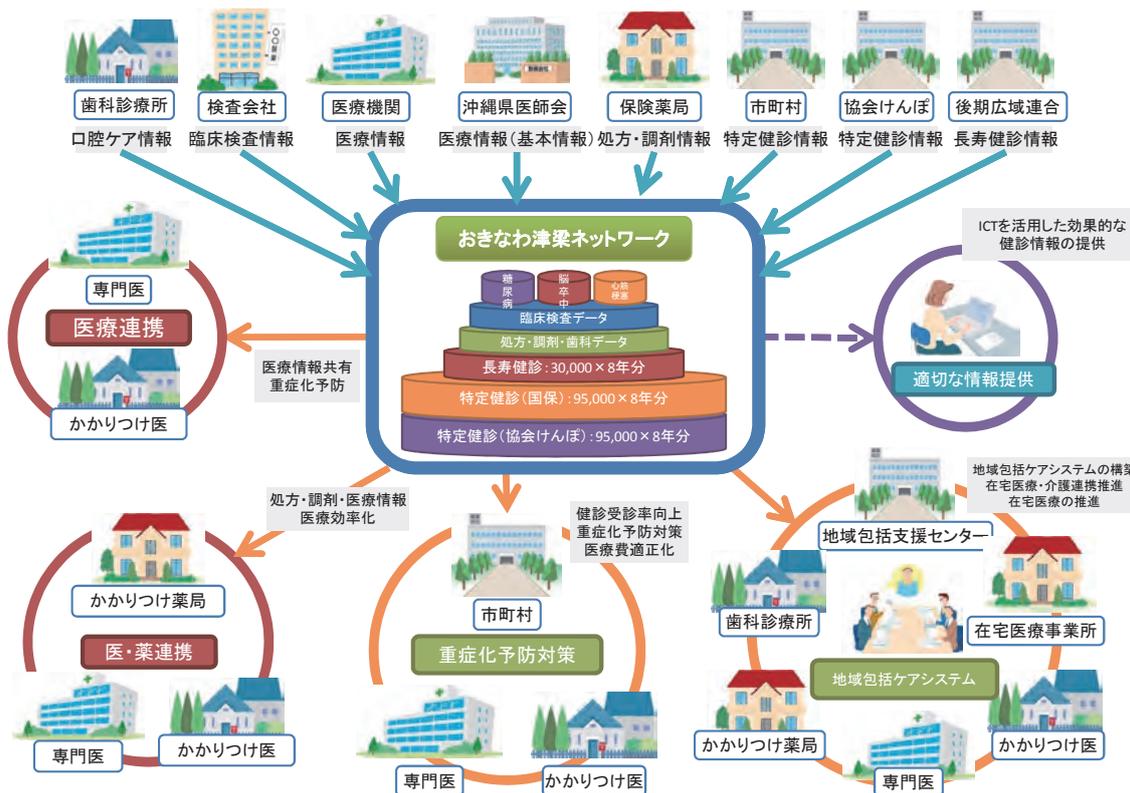
おきなわ津梁ネットワーク事務局  
Okinawa Shinyo Network

# 沖縄の新しい医療のカタチ！ 『おきなわ津梁ネットワーク』

セキュリティの高い特定の端末より、インターネットを介して、以下の医療情報を参照または関係機関と共有し、効果的かつ効率的な診療等に役立てるシステムです。

沖縄県医師会は、おきなわ津梁ネットワークというツールを用い、県民の健康推進・健康長寿復活を目指しております。

- 特定健診（市町村国保、協会けんぽ）や長寿健診の結果
- 各医療機関における臨床検査結果
- 糖尿病・脳卒中・急性心筋梗塞に特化した専門病院と診療所による地域医療連携パス情報
- 薬局より提供いただく処方・調剤情報
- 多職種より提供いただく患者さんの情報（在宅・介護情報等）



おきなわ津梁ネットワークに参加する医療機関のリストは、健康推進を目的に保険者と共有されます。





# 平成28年度診療報酬改定

## 診療情報提供書等の電子的な送受に関する評価

### 第1 基本的な考え方

現在、署名又は記名・押印が求められている診療情報提供書、訪問看護指示書及び服薬情報等提供文書とについて、電子的に署名を行い、安全性を確保した上で電子的に送受した場合にも算定可能とする。診療情報提供書への検査結果・画像情報等の添付について、電子的に送受・共有する場合についても評価する。

### 第2 具体的な内容

1. 医科診療報酬点数表に記載する診療等に要する文書、訪問看護管理療養費の算定に係る文書及び服薬情報等提供料の算定に係る文書の電子化

#### [算定要件]

(1) 電子的方法によって、個々の患者の診療に関する情報等を他の保健色湯機関等に提供する場合は、**厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(平成25年10月)を遵守し、安全な通信環境を確保する。**

**おきなわ津梁ネットワークの通信環境を活用**

(2) 署名又は記名・押印を要する文書については、電子的な署名を含む。その場合、**厚生労働省の定める準拠性監査基準を満たす保健医療福祉分野の公開鍵基盤 (HPKI : Healthcare Public Key Infrastructure) による電子署名を施すこと。**

**日本医師会の医師資格証を活用**

2. 診療情報提供料 (I) 検査・画像情報提供加算の新設

#### (新) 検査・画像情報提供加算

**退院する患者について、当該患者の退院日の属する月又はその翌月に、必要な情報を提供した場合 200点**

**入院中の患者以外の患者について、必要な情報を提供した場合 30点**

#### [算定要件]

保険医療機関が、患者の紹介を行う際、過去の主要な診療記録を、他の保険医療機関に電子的方法で閲覧可能なように提供した場合に加算する。ただし、イについては、注7に規定する加算を算定する場合は算定しない。

3. 電子的診療情報評価量の新設

#### (新) 電子的診療情報評価料 30点

#### [算定要件]

保険医療機関が、別の保険医療機関から診療情報提供書の提供を受けた患者について、過去の主要な診療記録を電子的方法により閲覧でき、当該診療記録を診療に活用した場合に算定する。

#### [2及び3に係る施設基準]

(1) 他の保険医療機関等と連携し、患者の医療情報に関する電子的な送受信が可能なネットワークを構築していること。

(2) 別の保険医療機関と標準的な方法により安全に情報の共有を行う体制が具備されていること。



#### 【お問合せ先】

沖縄県医師会業務2課 (知念・徳村・平良)

おきなわ津梁ネットワーク事務局

TEL : 098-888-0087 / FAX : 098-888-0089

E-mail : okinawa-shinryo@okinawa.med.or.jp

# おきなわ津梁ネットワークの活用(例)

## 〔特定健診結果の活用〕

初診患者さん  
同意説明



①問診票記入後、津梁ネットワークの趣旨を説明し参加同意取得

津梁ネット登録  
健診受診を確認



②自院の患者としてシステムに登録  
③健診受診の有無について確認

健診結果参照



④健診結果を直接端末より参照もしくは紙出力し、診察前に医師へ提供

要医療者への介入  
健診受診勧奨



⑤健診結果より、その場で適切な治療開始  
**※重症化予防！**  
⑥健診未受診の場合、健診受診勧奨  
**※健診受診率向上！**

## 〔救急外来診療時の活用〕

救急外来受付時  
津梁ネット登録



①利用者カードの提示  
②自院の患者としてシステムに登録  
**(初回のみ)**

フェイスシート  
紙出力



③フェイスシート(医療基本情報)を紙出力し、診察前に医師へ提供

アレルギー情報



救急診療の充実



## 〔調剤薬局での活用〕

受付時  
津梁ネット登録



①利用者カードの提示  
②自局の患者としてシステムに登録  
**(初回のみ)**

健診結果・他薬局  
調剤情報参照



端末参照 or 紙出力

健診結果を基にした  
服薬指導・健康相談



他薬局調剤情報を  
基にした適正処方



〔整形外科での活用〕

白衣  
高血圧？  
仮面  
高血圧？

リハビリ前の  
血圧測定

健診結果参照  
端末 or 紙出力

〔健診結果：血圧〕  
H25: 170/110  
H26: 165/108  
H27: 166/102

特定健診  
結果

リハビリ可否判定  
(参考資料)

リハビリ中止基準  
収縮期: 70以下、200以上  
拡張期: 120以上

可否判定

〔眼科での活用〕

眼底・眼圧検査

視神経  
乳頭所見  
眼圧  
所見

健診結果参照  
端末 or 紙出力

〔健診結果：血糖〕  
H25: 7.0%  
H26: 7.4%  
H27: 7.7%

特定健診  
結果

精密検査・  
専門医との連携

精密検査

連携

〔産婦人科での活用〕

妊婦健診

妊娠  
中毒症？

医療基本情報参照  
端末 or 紙出力

〔フェイスシート〕  
健診検査より  
・体重の変化  
・血圧の変化  
処方調剤より  
・服薬状況  
アレルギーより  
・禁忌薬等

アレルギー情報

フェイスシート  
検査・健診  
処方・調剤

状態に応じた  
適切なケア





# システム利用に必要なもの

## 1.インターネット回線 ※利用者負担

- 既存回線が利用可能
- 光ネクスト、光プレミアム、Bフレッツ、フレッツADSL、YahooBB、ケーブルTV等

## 2.インターネットに接続可能なPC又はiPad ※利用者負担

- 既存端末が利用可能（但しスペック制限あり）
- Windows (Vista,7,8) ※Windows 10 はH28.4月以降対応予定
- iOS (6.0以降)、Macintosh (X10.7以下) ※Macは現在調査中



## 3.ウイルス対策ソフトの導入 ※利用者負担

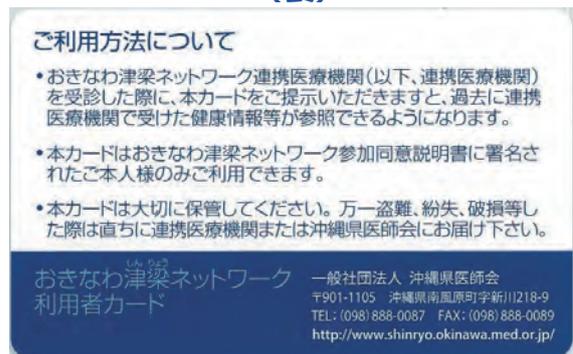
- 安全なものであればソフトの種類は問いません。

## 4.VPNソフトの導入 ※沖縄県医師会より配布

## 5.利用料金（月額）

病院（15,000円）  
 診療所・歯科診療所・調剤薬局（5,000円）  
 介護サービス事業所等（2,000円）

利用者カード原寸大



【お問合せ先】  
 沖縄県医師会業務2課（知念・徳村・平良）  
 おきなわ津梁ネットワーク事務局  
 TEL：098-888-0087 / FAX：098-888-0089  
 E-mail：okinawa-shinryo@okinawa.med.or.jp

# 医師年金

<認可特定保険業者>公益社団法人 日本医師会

## ご加入のおすすめ

**加入資格** 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (会員区分は問いません)

### ☑ 年金検討チェックリスト

- 公的年金では現役時代の生活水準を維持できない
- コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- 一生涯受け取れる年金が望ましい
- 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい
- 加入前に受取年金額のシミュレーションを確認したい

1つでも該当したら…

**医師年金ご加入をおすすめします!**

医師年金ホームページで、  
簡単シミュレーション!

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。  
ぜひお試しください。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら

JMA 公益社団法人  
**日本医師会 年金・税制課**

TEL : 03-3946-2121(代表) / 03-3942-6487(直通)

FAX : 03-3942-6503

受付時間：午前9時30分～午後5時(平日)

E-mail : nenkin@po.med.or.jp

### 保険料からプラン作成

|  |   |
|--|---|
| <b>保険料</b><br>●基本：月私 加入：月私<br>前年年収：(10.27) 月私保険料：60,000円<br>基本年金：月私保険料：12,000円<br>加入年齢：24歳 6ヶ月 294日<br>月額月私保険料：72,000円 | <b>医師年金</b><br>●81コース<br>加入年齢：24歳6ヶ月 294日<br>基本年金：月私保険料15年 17,200円<br>15年受給総額：19,598,000円<br>●82コース<br>加入年齢：24歳6ヶ月 294日<br>基本年金：月私保険料15年 17,200円<br>15年受給総額：25,212,000円<br>●83コース<br>加入年齢：24歳6ヶ月 294日<br>基本年金：月私保険料15年 17,200円<br>15年受給総額：26,874,000円<br>●84コース<br>加入年齢：24歳6ヶ月 294日<br>基本年金：月私保険料15年 17,200円<br>15年受給総額：26,874,000円 |
|--|---|

設定条件をご確認ください。

|          |               |
|----------|---------------|
| 試算日      | 平成 27年 9月 7日  |
| 生年月日     | 昭和 50年 1月 1日  |
| 試算自年齢    | 40歳           |
| 加入申込期間   | 平成 27年 6月 15日 |
| 加入申込年齢   | 平成 27年 7月     |
| 加入申込年齢   | 40歳 6ヶ月       |
| 加入申込開始年齢 | 平成 27年 7月     |
| 年金受取開始年齢 | 平成 52年 1月     |
| 年金受取開始年齢 | 65歳           |
| 払い保険料合計  | 25,166,000円   |

注意事項です。お読みください。

- 加入申込期間は、18日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- 「加入申込」は、加入者ご本人であれば一生受取可能なことが可能です。
- 「仮受給開始15年」では、加入者ご本人が65歳到達前に死亡した場合は、15年満期の満期に付いて、ご遺族の方が受取受給することができます。
- 「加入申込」は、加入者ご本人が65歳到達前に死亡した場合は、ご遺族の方が受取受給することができます。
- 「加入申込」は、加入者ご本人が65歳到達前に死亡した場合は、ご遺族の方が受取受給することができます。
- 「加入申込」は、加入者ご本人が65歳到達前に死亡した場合は、ご遺族の方が受取受給することができます。

日本医師会が運営する医師のための私的年金  
日本医師会 **医師年金**

最新マップへ  
個人事務保護方針  
重要事項のお知らせ

医師年金の特長 医師年金のしくみ 医師年金シミュレーション よくあるご質問 手続きガイド お問い合わせ・資料請求

### 豊かで安心できる将来に向けて

現役引退後、公的年金だけで、現在の生活水準を維持できますか？

医師年金についてシミュレーションしてみましょう。

保険料からシミュレーション 受給年金からシミュレーション

**お知らせ**

- 2018年2月26日 医師年金ホームページ「シミュレーション機能拡充について」
- 2018年3月21日 東日本大震災に関わる特別措置の終了について
- 2018年12月 認可特定保険料の認可取得に伴う制度改定のお知らせ
- 2018年4月9日 特定保険料の認可申請についてのお知らせ
- 2018年7月7日 医師年金を繰上り受給するお知らせ

**医師年金の特長**

- 日本医師会会員のための私的年金
- 積立型の私的年金
- 事務手数料が少額
- 年金の受取コースは受給開始時に選択
- 満64歳以降いつでも加入可能
- 一生享受される年金
- 保険料の増減は自由
- 年金の受取開始を満75歳まで延長可能
- 所属医師会・会費種別が変わっても継続可能

**医師年金のしくみ**

- 保険料について
- 加入資格について
- 給付について
- 費者年金
- 費者年金
- 医師年金
- 遺族年金
- その他
- 税金の取扱いについて

よくあるご質問 手続きガイド リンク 日本医師会 日本医師会 日本医師会

医師年金 HP のトップページの「保険料」及び「受給年金」からシミュレーションが可能です。

日本医師会が運営する医師のための私的年金  
日本医師会 **医師年金**

最新マップへ  
個人事務保護方針  
重要事項のお知らせ

医師年金の特長 医師年金のしくみ 医師年金シミュレーション よくあるご質問 手続きガイド お問い合わせ・資料請求

医師年金シミュレーション

ホーム \* 医師年金シミュレーション \* 保険料からシミュレーション

### 医師年金シミュレーション

#### 保険料からシミュレーション

生年月日、保険料を入力して、受給年金のシミュレーションをしてみましょう。

生年月日 昭和50年 1月 1日

基本保険料払込方法  月払  年払  一括払

加算保険料払込方法  月払  随時払  なし

加算保険料口数 10口 月払 60,000円

**計算開始**

\*シミュレーションの試算結果(年金月額)は、総額計算による概算です。

お問い合わせ

必要な情報を入力し、「計算開始」のボタンをクリック。

日本医師会が運営する医師のための私的年金

日本医師会 **医師年金**

[トップページへ](#) [サイトマップへ](#)  
[個人情報保護方針](#) [重要事項の通知](#)

○ 医師年金の特長
○ 医師年金のしくみ
○ 医師年金シミュレーション
○ よくあるご質問
○ 手続きガイド
○ お問い合わせ

ホーム > 医師年金シミュレーション > 保険料からシミュレーション

### 医師年金シミュレーション

保険料からプラン作成 (試算結果)

試算結果は簡易計算による概算です。

[戻る](#) [PDF](#)

**保険料**

■ 基本：月払 加算：月払

|            |                  |
|------------|------------------|
| 加算年金 (10口) | 月払保険料<br>60,000円 |
| 基本年金       | 月払保険料<br>12,000円 |

40歳 ----- 65歳

支払期間 24年7ヵ月 (295回)

合計月払保険料 72,000円

**受給年金**

● B1コース

|      |                    |    |
|------|--------------------|----|
| 加算年金 | 保証期間15年<br>86,500円 | 終身 |
| 基本年金 | 保証期間15年<br>17,300円 | 終身 |

65歳 ----- 80歳

受取月額

103,800円

15年受取総額 16,884,000円

■ 設定条件をご確認ください。

|       |             |
|-------|-------------|
| 試算日   | 平成27年 3月16日 |
| 生年月日  | 昭和50年 1月 1日 |
| 試算日年齢 | 40歳         |

|        |             |
|--------|-------------|
| 加入申込期限 | 平成27年 5月15日 |
| 加入予定年月 | 平成27年 6月    |
| 加入時年齢  | 40歳5ヵ月      |

加算払込開始年月 平成27年 6月

年金受給開始年月 平成52年 1月

年金受給開始年齢 65歳

払込保険料累計 21,240,000円

■ 注意事項です。お読みください。

- 加入申込期限は、15日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- 「終身年金」は、加入者ご本人であれば一生受け取ることができます。
- 「保証期間15年」では、受給者ご本人が保証期間中におこなくなりになった場合、15年の残りの期間について、ご遺族の方が必ず受け取ることができます。
- 「受取コースの選択 (B1~B4)」は、受取開始の時に決めいただけます。
- 受取開始年齢は、75歳まで延長できます。
- 「受取年金月額」は概算です。現在は年利率1.5%での計算となっており、将来、年金の制度改定が行われる時は、変更になる場合があります。

● B2コース

|      |                    |
|------|--------------------|
| 加算年金 | 5年確定型<br>370,100円  |
| 基本年金 | 保証期間15年<br>17,300円 |

65歳 ----- 70歳 ----- 80歳

受取月額

387,400円

15年受取総額 25,320,000円

● B3コース

|      |                    |
|------|--------------------|
| 加算年金 | 10年確定型<br>191,900円 |
| 基本年金 | 保証期間15年<br>17,300円 |

65歳 ----- 75歳 ----- 80歳

受取月額

209,200円

15年受取総額 26,142,000円

● B4コース

|      |                    |
|------|--------------------|
| 加算年金 | 15年確定型<br>132,600円 |
| 基本年金 | 保証期間15年<br>17,300円 |

65歳 ----- 80歳

受取月額

149,900円

15年受取総額 26,982,000円

● [このページの先頭へ](#)

[戻る](#) [PDF](#)

シミュレーション結果が分かり易く表示されます。

- 123 (289) -

**生涯教育／プライマリ・ケア**

平成 29 年 7 月 1 日

○字数制限

生涯教育 6,000 字以内とし、冒頭に 400 字程度の要旨をつけて下さい。

プライマリ・ケア 2,500 字以内

(図表 1 枚を 400 文字数に換算する必要がある)

○内容

生涯教育は、原則学術・実地医家にとって有用性の高い総説論文

プライマリ・ケアは、病診連携、病病連携等に資していただけるような、日常的な症状に関するミニレクチャー的な内容。

○原稿の書き方

①原稿はできるだけ Word、Excel、PowerPoint にて作成して下さい。

②原則として常用漢字、現代かな使い、算用数字を使用して下さい。

③図、表、写真の挿入場所を文中に指定して下さい。

④図表にはタイトルをつけてください。

⑤写真、図、表は原則として 10 枚以内とし、そのまま製版出来る鮮明なもので、特に写真は明瞭なものでご提出下さい。

⑥人を対象とした研究については、ヘルシンキ宣言を遵守したものであること、また症例を提示する際（症例報告）は、患者さんのプライバシーの保護やインフォームドコンセントなどに関する倫理的な問題に十分配慮されていること。

個人が特定され得る疾病に関しては、本人の同意を得ようご配慮下さい。

○文献

引用文献は最小限度（原則として 10 以内）とし、論文中にでてくる順に番号をつけ、末尾に以下の形式で一括して下さい。本文中には、引用部の右肩に 1) 2) 3) …の番号を付して下さい。引用の図表は出典を明記して下さい。

著者は複数の場合は筆頭者、他で記入下さい。

引用文献の記載項目並びに順序

○雑誌の場合

著者名：論文題名. 雑誌名 発行年；巻：ページ.

Ahonkhai VL, et al : Failure of pneumococcal vaccine in children with sickle-cell disease. N Engl J Med 1979 ; 301 : 26-27.

○単行本の場合

著者名：書名. (版数), 発行所, 発行所の所在地, 発行年；引用ページ.

Koch FC, et al : Practical Methods in Biochemistry. 2nd ed, William Willkins, Baltimore, 1948 ; 212 (or 212-215) .

○シリーズなど

執筆者名：執筆部分題名. 編者名, シリーズ名, 巻数, 発行所, 発行地, 発行年；引用ページ.

Kovec A : The liver and spleen. ed Bolinger RE, In Guide to Diagnostic Imaging, vol 1, Medical Examination Publishing Co Inc, New York, 1982 ; 123-140.

○ウェブサイトの場合

執筆者名 (編者名)：サイト名. URL (最終閲覧日)

運動器の 10 年・日本協会：学校での運動器検診の手引き. [http://www.bjd-jp.org/medicalexamination/guide\\_0.html](http://www.bjd-jp.org/medicalexamination/guide_0.html) (2016 年 8 月 16 日閲覧)

**月間 (週間) 行事お知らせ**

○字数制限：2,000 字以内

○内 容：医療関係の行事等について

**発言席**

○字数制限：2,500 字以内

○内 容：会員の先生方のご意見や主張等

**勤務医 / 臨床研修医**

○字数制限：勤務医 2,000 字以内、臨床研修医 1,500 字以内

○内 容：勤務医・臨床医の先生方からのご意見・ご要望

**地区医師会**

- 字数制限：1,000 字以内
- 内 容：各地区医師会の活動状況  
(例：テレビ番組やラジオ番組の放映、かかりつけ医推進事業等の厚労省モデル事業や独自の院内活動等)

**若 手**

- 字数制限：1,500 字以内
- 内 容：今後の進路を決める先生方へのアドバイス等について（若手医師への提言、日常診療のコツ、開業顛末記等）

**随筆 / 新春干支随筆 / 緑陰随筆**

- 字数制限：随筆 2,500 字以内、新春干支随筆・緑陰随筆 1,500 字以内
- 内 容：日常診療のエピソード、青春の思い出、一枚の写真、趣味などの他、紀行文、特技書評、新年の抱負など

**本の紹介**

- 字数制限：1,500 字以内
- 内 容：感動した、生き方が変わった、診療が変わった、新たに真実を知った本等々、会員の皆様の座右の本の紹介

**いきいきグループ紹介**

- 字数制限：1,000 字以内
- 内 容：各研究会、スポーツ同好会や摸合等の活動紹介

**身近な闘病記**

- 字数制限：2,000 字以内
- 内 容：ご自身又はご家族の病気療養の経験談について

**追悼文**

- 字数制限：1,500 字以内
- 内 容：お亡くなりになられた先生への追悼

**広 告**

- 沖縄県医師会報の品位、及び体制を損なわぬものとし、採否については広報委員会で審議のうえ決定する。

**投稿の方法**

1. 会報への投稿の第一執筆者は、原則として沖縄県医師会会員であること。
2. 原稿には題名、氏名、勤務先(所属)を明記して下さい。
3. 図・表・写真は原則モノクロ掲載とし、カラーの場合は実費をご負担願います。
4. 送付方法は出来ましたらメール送信又はCD-R等での送付をお願いします。
5. 同一会員の原稿掲載回数は、1期(4～7月号)、2期(8～11月号)、3期(12～3月号)の各期ごとに1編のみ。
6. 写真の解像度は350以上をお願いします。表紙写真に関しては、会員本人撮影のものとする。
7. 掲載の採否は広報委員会で決定し、内容によっては原稿の修正等をお願いする事があります。

**著作権**

本誌並びにホームページに掲載される著作物の著作権は沖縄県医師会に帰属します。

**送付先・問い合わせ先**

沖縄県医師会 庶務課  
〒901-1105 南風原町新川 218-9  
TEL：098-888-0087 FAX：098-888-0089  
E-mail：kaihou@ml.okinawa.med.or.jp

南国沖縄とはいえ2月は寒い日が続きます。それでも日が少しずつ長くなり、プロ野球キャンプなどカレンダーのトピックスには春のイベントが並んでいます。

沖縄県医師会報2月号のトピックスは「平成29年度第48回全国学校保健・学校医大会」、「国民医療を守るための総決起大会」、「表彰：國吉勲先生、岩政輝男先生、安次嶺馨先生、山内英樹先生おめでとうございます」、「平成29年度第3回マスコミとの懇談会」の4点です。「学校保健・学校医大会」の報告のなかに子供の生活習慣病の協議内容が紹介され、若い女性のやせ願望により低出生体重児が増加傾向で次世代の健康にも影響を及ぼしており、社会全体で生活習慣改善の努力が必要だと報告しています。「国民医療を守るための総決起大会」続けて「沖縄県医療推進協議会」では「適切な医療・介護財源の確保」「消費税問題の解決」の要望決議書が掲載されています。表彰の報告では長年沖縄の医療にご尽力され日本医師会最高優功賞1名、秋の叙勲を受けられた3名の先生の祝賀会の報告と、ご挨拶を頂きました。マスコミとの懇談会では「超高齢社会での運転の問題」について琉球大学精神科神経科 外間先生の講演内容です。最近たびたびニュースで取り上げられる高齢者の交通事故や、運転免許の返納促進について行政の取り組みが紹介されています。また免許返納による弊害として高齢者の活動範囲の縮小や、それに伴う健康状態・認知機能の悪化をあげ、運転をやめたあと移動に困らないようなインフラの整備、移動手段の確保が大切だと提言されています。お知らせですが2月24日に同じテーマで沖縄県医師会健康フォーラム（会場：パシフィックホテル沖縄）が開催されます。周りの方々に広くご参加をお呼びかけくださるようお願い申し上げます。そのほかの報告として「第3

回沖縄県・沖縄県医師会連絡協議会」では地域包括、新専門医制度の協議、また「女性医師の勤務環境整備に関する病院長との懇談会」では聖路加国際病院の山内英子先生をお招きし行われた講演内容が報告されています。どちらも今後の医療体制に関わる大切な内容です。ぜひご一読下さい。

生涯教育には「C型慢性肝炎に対するDAAsの解説」を普久原先生よりご寄稿頂きました。高率にウイルスを排除することが可能となったが、現在でも患者本人が感染を知らないことがあるなど、今後もC型肝炎ウイルス撲滅へ向けての取り組みが大切と述べております。プライマリー・ケアコーナーでは、「ビスフォスフォネート製剤による顎骨壊死」について永山先生よりご寄稿頂きました。顎骨壊死は頻度の少ない合併症ですが発症すると治療が困難になることが多く、本稿では早期発見と早期対応についてのポイントを解説されています。インタビューコーナーでは発足から55年と伝統ある消化器内視鏡会会長に就任された金城福則先生よりご挨拶いただきました。若手医師の育成に尽力したいと抱負を頂きました。発言席、本の紹介、随筆でも興味深い、面白い話題をご提供頂きました。

2月といえば巷ではバレンタインデーの話題で盛り上がります。Webで面白いニュースをみかけました。社内での義理チョコをやめ、バレンタインデーに寄附を募りユニセフやあしなが育英会等を支援している職場の紹介です。義理チョコをなくす＝職場の潤滑油が少なくなるとの意見もありますが、良いアイデアだと思いましたが、にべもなく「おもしろくない」と。感じるツボが違うのか、私の説明が悪いのか…めげずに職場で提案したいと考えています。

広報委員 河崎 英範